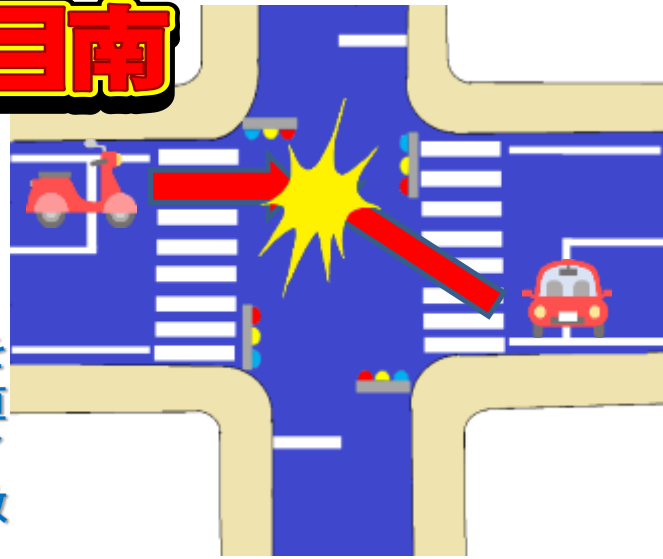


「かもしれない運転の徹底を!!」

坂下交番だより

坂下町6丁目南 交差点



坂下町6丁目南交差点で人身事故が発生しました。

国道19号線で、右折をしようとした自動車が、直進してくる対向車線のバイクを見落とし衝突する事故でした。



- ① 確実な安全確認を！
- ② 右左折時には「対向車線にバイクや自転車がいるかもしれない」という気持ちを持って！



ヘルメット 命のお守り 忘れずに!

春日井警察署
0568-56-0110
令和8年5月号
作成者 片岡

ヘルメット未着用は着用時より約**1.7倍**も死亡、重傷の割合が高くなっています！



・道路交通法の改正により、日本国内の全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。ヘルメットは転倒した際に頭部を守り、けがの発生や程度を抑えるのに大きな効果があります。

・自転車を運転するときには、大人を含めた全ての自転車利用者がSGマークなどの安全性を示すマークの付いた乗車用ヘルメットを着用しましょう



事件・事故、緊急事案は **110番**
～相談等の緊急性がないものは **#9110**～



iOS端末
(iPhone等)



Android端末

愛知県警察公式アプリ

「**アイチポリス**」では「犯罪情報」「不審者情報」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「**パトネットあいち**」配信情報も確認できます。